

大分県過疎地域持続的発展計画

【令和8年度～令和12年度】

令和8年2月

大 分 県

大分県過疎地域持続的発展計画 目次

1	基本的な事項	
(1)	持続的発展の基本方針	1
(2)	目標	2
(3)	計画の達成状況の評価に関する事項	3
(4)	計画期間	3
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	移住・定住・地域間交流の促進	4
(2)	地域社会の担い手となる人材の確保	4
(3)	その他	4
3	産業の振興	
(1)	農林水産業の振興	6
(2)	地場企業の振興	8
(3)	企業の誘致対策	8
(4)	起業の促進	9
(5)	商業の振興	9
(6)	観光の振興	10
(7)	先端技術の活用	10
4	地域における情報化	12
5	交通施設の整備、交通手段の確保の促進	
(1)	基幹的な市町村道等の整備	13
(2)	国県道等の整備	13
(3)	交通手段の確保対策	13
(4)	その他	14
6	生活環境の整備	15
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	17

8	医療の確保	
	(1) 無医地区対策	20
	(2) その他の医療の確保	20
9	教育の振興	22
10	集落の整備	25
11	地域文化の振興等	26
12	再生可能エネルギーの利用の推進	28
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	29
14	過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	30
15	過疎地域市町村に対する行財政上の援助	31

1 基本的な事項

(1) 持続的発展の基本方針

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第9条の規定に基づき、県内過疎市町村の持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を図るため、県が協力して講じようとする措置をまとめた計画である。

本県では、昭和45年以降、市町村と連携して過疎対策事業を実施し、過疎地域の暮らしを支える道路などのインフラ整備や観光などの産業振興を推進してきた。近年では少子高齢化の進展や医師不足など、過疎地域を取り巻く環境の変化に対応して、福祉・保健、医療の確保等の事業を行うなど一定の成果をあげてきた。

しかしながら、過疎市町村の高齢化は県全体と比較して早いペースで進んでおり、地域社会を担う人材の確保・育成や住民の日常的な移動のための交通手段の確保等が課題となっている。加えて、社会経済情勢は目まぐるしく移り変わっており、変化する課題への柔軟な対応が求められている。

このような中、令和6年9月に新たな長期総合計画『安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～』を策定し、基本目標に「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を掲げ、誰もがいきいきと活躍している「共生社会おおいた」、あらゆる分野で県内外から「選ばれるおおいた」の実現を目指している。また、令和7年3月に『第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略』を策定し、「ひと」、「しごと」、「まち」、「ひとやものの流れ」を柱に、これまでの成果や課題を踏まえ、地方創生に取り組むこととしている。

令和7年11月に策定した過疎地域持続的発展方針においても、長期総合計画等と方向性を同じくし、あらゆる分野におけるDXの推進や先端技術の活用など、過疎地域の課題を解決する新たな動きも取り込みながら、時代の変化に対応した過疎対策を推進することとしている。

こうした方針の考え方にに基づき、本県の過疎地域持続的発展計画を策定し、次の視点から県政全般にわたる各種施策を積極的に展開する。

- ① 「安全で安心して暮らせる地域づくり（安心）」を図るための施策
 - a 子育て満足度日本一を目指す取組
 - b 高齢者、障がい者などが地域で安心して暮らせる社会の構築
 - c 県民の安全・安心の確保
 - d 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築
 - e 持続可能な環境づくりの推進

② 「県民が元気に活躍できる地域づくり（元気）」を図るための施策

- a 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業
- b 力強く元気な経済を創出する産業の振興
- c 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興
- d 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり
- e 芸術文化による創造県おおいたの発展
- f 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

③ 「新たな魅力を生み出し、未来を創造する地域づくり（未来創造）」を図るための施策

- a 地域の持続的発展に向けたハード・ソフトにわたる基盤整備
- b 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成
- c 大分県版カーボンニュートラルの推進
- d デジタル社会の実現と先端技術への挑戦
- e 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

(2) 目標

本計画の目標は、以下のとおりとする。

成果指標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
移住促進策による移住者数 [大分県長期総合計画]	2,048人	2,885人
農林水産業への新規就業者数 [大分県農林水産業振興計画]	472人	440人
先端技術挑戦産学連携プロジェクトに取り組む県内企業数 [大分県長期総合計画]	5件	35件
高齢化集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数 [おおいた土木未来プラン2024]	156集落	280集落
汚水衛生処理率 [おおいた土木未来プラン2024]	80.0%	88.3%
「子育て満足度日本一」 総合順位 [大分県長期総合計画]	7位 (47都道府県中)	1位 (47都道府県中)

自治医科大学・大分大学医学部 地域卒業医師の計画的配置 [第8次大分県医療計画]	61人	70人※
「協育」ネットワークの取組 に参加する地域住民の数 [大分県長期総合計画]	111,784人	118,000人
ネットワーク・コミュニティ 構成集落数（集落・累計） [大分県長期総合計画]	2,139集落	2,374集落
文化財の保存・活用に関する市町村 の地域計画認定数（市町村・累計） [大分県長期総合計画]	6市町村	12市町村
エコエネルギー導入量 [大分県新エネルギービジョン] （第5期大分県地球温暖化対策実行 計画（区域施策編））	65,763TJ（テラ・ジュール）	73,050TJ（テラ・ジュール）
県内集落数に対するネットワーク・ コミュニティ構成集落数の割合 [大分県長期総合計画]	50.3%	55.9%

※令和11年度目標値（令和12年度目標については、令和11年度に設定予定）

（3）計画の達成状況の評価に関する事項

この計画に定める過疎地域の持続的発展に資する対策については、大分県長期総合計画等の進行管理とPDCAサイクルに基づく効果検証を行い、毎年度、県議会常任委員会への報告等により適切な進捗管理に努める。

（4）計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

◆移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

- ・都市圏及びオンラインによる移住相談会を開催し、相談機会を充実させるとともに、先輩移住者の暮らしぶり等をSNS等の媒体により、わかりやすく情報発信する。
- ・移住者の就職支援のため、企業ニーズの高いITスキル等の習得支援に取り組む。
- ・県外の就職希望者に向けて県内企業の情報提供、相談対応等の就職支援を行う。
- ・定住先で、住宅の購入を考える若者や子育て世帯からの相談に対応する。
- ・空き家バンク情報の充実やビジネス活用を含めた購入・改修等への支援を行う。
- ・三世代同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームを促進する。

◆地域資源を活用した地域間交流の促進

- ・地域活力の維持・発展を図るため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや地域資源の掘り起こし等の取組を支援する。

(2) 地域社会の担い手となる人材の確保

◆新たな人材の確保

- ・地域イベントや伝統芸能等の継承及び地域の担い手の確保を後押しするため、移住者や地域おこし協力隊員等、地域との関わりを希望する多様な人材の確保に取り組む。

(3) その他

◆県内企業の人材確保及び職場定着の推進

- ・「おおいた産業人財センター」に企業向け人材確保アドバイザーを配置し、伴走型コンサルティングを実施するとともに、プロフェッショナル人材や外国人材の雇用に関する相談窓口を設置し、県内企業における人材確保及び職場定着の推進を図る。

◆若年者の県内就職の促進

- ・若年者と県内企業とのマッチング機会を創出するとともに、福岡市中心部に設置した拠点施設「dot.」において、キャリア相談や就職関連イベント等を実施することにより、若年者の県内就職を促進する。
- ・就職情報サイトにより県内企業情報や求人・インターンシップ情報等を発信すると

ともに、U I J ターン就職希望者に対する求人情報の提供や個別相談会の実施など、きめ細かな就職支援を行う。

◆多様な人材の活躍促進

- ・「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会」を通じて、県と市町村が定期的に対応を検討しながら外国人労働者等の受入環境の整備に取り組む。
- ・女性の就業率向上に向け、仕事と家庭の両立や、柔軟な働き方が可能となる職場環境整備の支援や職業能力開発、就業支援に取り組む。
- ・生涯現役社会の実現に向け、高齢者の多様なニーズに応じた職場環境整備の支援や就業支援に取り組む。
- ・障がい者への職業能力開発や、雇用主に対する障がい者雇用の理解促進、雇用機会の拡大・定着促進等に取り組む。

◆産業人材の育成・離転職者への支援

- ・高校生をはじめとする若年者に対し、県立工科短期大学校や県立高等技術専門校における職業能力開発等を通じて、実践的な技術・技能の習得を支援するとともに、就職に関する相談対応等により職場定着を促進する。
- ・民間教育訓練機関等を活用した職業能力開発を推進し、若年者等の正社員化やキャリア形成を支援する。

◆働き方改革の推進

- ・長時間労働の是正や労働生産性の向上、年次有給休暇の取得促進など、様々な業種の企業・事業所において働き方改革を推進する。
- ・短時間勤務制度等を活用した仕事と子育ての両立ができる環境整備、テレワークなど時間や場所のとらわれない多様で柔軟な働き方の普及促進に取り組む。

3 産業の振興

(1) 農林水産業の振興

◆農業の振興「園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化」

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など、産地や地域の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援により、優れた経営感覚を持った経営体を育成することで、新たな担い手を呼び込み、好循環の実現を目指す。
- ・園芸団地等へ参入可能な資本金・経営能力のある企業の誘致や経営拡大を促進する。
- ・スマート技術の実装に向けた生産基盤の整備とスマート機械の導入を促進する。
- ・農業支援サービス事業体の育成・活用など省力化や生産性向上に繋がる取組を強化するとともに、外国人材等が働きやすい環境整備を推進する。
- ・産地担い手ビジョンに基づく産地の将来像の明確化と生活基盤を含めた新規就農者の受入れ体制を強化する。
- ・大規模園芸団地の計画的な整備など園芸基幹品目の生産拡大により産地の高収益化を図る。
- ・おおいた和牛ブランドの確立に向けた生産技術の向上とともに、高能力繁殖雌牛の増頭による質の高い肉用牛生産基盤の強化を図る。
- ・県産・国産需要の拡大に応じた麦・大豆や飼料用作物の生産拡大により水田利用型農業の高収益化を推進する。
- ・輸出先国のニーズに対応した産地、販売体制づくりを推進する。
- ・食品・加工企業と連携した加工・業務用品目の生産拡大に向け、県域での産地づくりを目指す。
- ・拡大する有機農産物需要に対応できる有機農業産地や県域出荷組織を育成する。
- ・地域計画の実現に向けた農地の集積・集約化や大区画化など効率的な生産基盤を創出する。
- ・中山間地域を面的に支える集落営農法人の経営力を強化するため、高収益な園芸品目の導入や法人間連携を推進する。
- ・県内直売所間のネットワーク強化やプロデュース力向上による品揃えの充実など地域拠点化を推進する。
- ・日本型直接支払制度を活用した、多様な主体による農地・水路等の維持・保全活動を推進する。

◆林業の振興「循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展」

- ・伐採・造林事業体の収益向上に向けた協働体制の構築やスマート機械導入等により

「伐って・植えて・育てる」中核的な林業経営体を育成する。

- ・林地集積や効率的な路網整備、高性能林業機械の活用等の推進により、山元が潤う低コスト木材生産基盤を強化する。
- ・日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展のため、機械化・施設化やA I選別機を活用した生産作業の分業化の促進など、しいたけの中核的生産者の規模拡大と新たな担い手確保を推進する。
- ・大径材加工施設の整備や、加工施設と素材生産事業者との広域連携により、大径材を活用する体制を構築する。
- ・採穂園や育苗施設の重点整備による花粉の少ない県産早生樹苗木供給体制を早期に確立させ、早生樹の再造林面積を拡大することで、持続可能な循環型林業を推進する。
- ・森林を守り育てる意識の醸成に向け、学校授業でのデジタル副読本を活用した森林・林業教育を推進する。
- ・再造林地等におけるシカ防護柵などの適正設置、効率的な捕獲や若手狩猟者の確保などにより、健全な森林の維持に向けた効率的な獣害対策を加速させる。

◆水産業の振興「環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換」

- ・養殖経営体の大規模化による生産拡大と低コスト生産体制の確立に向けた協業化を推進する。
- ・操業データの有効活用や、給餌の自動化など効率化・省力化技術の導入を行う。
- ・漁業者自らが行う技術試験や付加価値向上など経営発展に向けた取組を支援する。
- ・外国人材など多様な人材が活躍できる職場・生活環境を構築する。
- ・漁業学校における経営計画作成など実践カリキュラムの充実と「浜の活力再生プラン」に基づき新規就業者の確保に取り組む。
- ・養殖ブリ類の増産に向けた大規模沖合養殖場の整備や周年出荷体制の構築、かぼす養殖魚の生産者の拡大と品質の安定化、栄養塩の回収に向けたカキ養殖の導入など、マーケットや環境に対応した養殖業への転換を進める。
- ・「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行う新たな増殖モデルの導入など、基幹魚種（うちクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキ）等の効果的な資源造成に取り組む。
- ・全国豊かな海づくり大会を契機とした魚食普及のさらなる推進と県産魚の学校給食等への利用促進を行う。
- ・旬のメニューフェアなど県産魚の観光消費拡大に向けた県内飲食店や宿泊施設等との連携を強化する。
- ・民間事業者による朝市の開催や飲食施設の設置等に向けた漁港未利用地の積極的な開放（海業推進）を行う。
- ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場や干潟について、保全・回復に

に向けた技術開発に取り組む。

(2) 地場企業の振興

◆地域経済を牽引する企業の創出

・地場中小企業を総合的に支援し、県経済への波及効果を生み出す大分県地域牽引企業を創出する。

◆金融・再生支援策の充実・強化

・中小企業の資金調達の円滑化を図るため、県制度資金の充実・強化に取り組む。
・中小企業の経営改善・事業再生や円滑な事業承継に向けた取組を関係支援機関と連携しながら促進する。

◆クリエイティブの活用促進

・クリエイティブ（創造的な発想）の活用を後押しする支援人材の育成や県内中小企業とクリエイターとのマッチングイベントを実施する。

◆ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上

・公的研究機関等と連携した研究開発成果を展開するなど、オープンイノベーションの推進により、県内企業の技術価値向上を支援する。
・自動車関連産業では、次世代自動車への参入や販路拡大、人材の確保・育成等を支援する。
・半導体関連産業では、人材の確保・育成や販路拡大、技術開発等を支援する。
・食品関連産業では、新商品開発や販路拡大、人材育成、農商工連携等を支援する。
・医療・福祉関連機器産業では、新規参入や製品開発、販路拡大等を支援する。
・ものづくり産業における産業構造の变革や工業製品に求められるニーズの変化に対応できるよう、高い専門性を有する企業技術者の育成を支援する。

(3) 企業の誘致対策

◆県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

・時代の変化に対応した多様で魅力的な企業誘致を推進する。
・国内投資が活況な自動車関連（EV関連等）、半導体、蓄電池関連企業等を誘致するほか、地域の特色を活かした企業誘致を推進する。
・企業の本社機能やBPO（業務プロセスの外部委託）のほか、サテライトオフィスを活用した研究開発型スタートアップ企業やITベンチャー企業等、若者に魅力のあ

るオフィス系企業を誘致する。

- ・高速道路 I C 周辺や第一次産業の産地近郊での食料品製造業や物流業、卸売業、倉庫業を誘致する。

- ・市町村と連携し、雇用計画や設備投資の形態変化などに対応した補助金等のインセンティブの拡充や産業用地の整備など立地環境の整備を促進する。

- ・生産年齢人口の確保や人口の社会増に向けた移住者の推進、留学生などこれまでの繋がりを活用した海外からの高度技能者の受入を推進する。

- ・中九州横断道路や中津日田道路などの高規格道路の整備、港湾の機能強化を推進する。

◆産業集積効果を企業誘致に生かすための県内企業強化

- ・自動車や半導体などの地場企業の技術力向上や設備投資の支援を行い、競争力の強化を図る。

(4) 起業の促進

◆創業・ベンチャー支援の充実

- ・セミナー等を通じて、支援機関と連携し、創業しやすい環境づくりを行う。

- ・独創的なアイデア等を活用したビジネスプランを全国から公募し、優秀なプランを顕彰するとともに、その事業化を支援する。

(5) 商業の振興

◆地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新

- ・商店街や民間事業者等が実施する地域の課題解決への取組に対し支援するとともに、商業人材の育成を行う。

- ・A I 等先端技術を活用し、業務改善や効果的・効率的なサービスの提供、情報発信を行う事業者等を支援する。

- ・県公式オンラインショップによる全国の消費者への販路拡大のほか、県内での商談会開催による大都市圏バイヤーと県内事業者との商談機会創出に取り組む。

- ・「坐来大分」を活用した首都圏での県産品の情報発信や商談機会の創出、大手量販店等とのマッチング支援や「大分フェア」の開催等により、県産品の販路拡大及び大分の魅力発信に努める。

- ・海外から購入可能な越境 E C サイトへの登録商品の拡大及びプロモーションにより、インバウンド観光客をはじめとした海外消費者の県産品購入、継続利用等を促進する。

・「O i t a 食輸出コンソーシアム」では、ジェトロ大分や県貿易協会等の支援機関が連携し、県内加工食品事業者の状況に応じた、情報収集から販路開拓までの各段階ごとに必要な支援を行うことで、事業者の海外展開を促進する。

(6) 観光の振興

◆地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興

- ・本県の自然や文化、食など多様な地域資源の維持・保全と活用、魅力ある景観の保全・形成を推進する。
- ・旅行先の地域コミュニティや環境に与える影響に責任を持ち、旅行先に配慮する考え方であるレスポンシブルツーリズムを推進する。
- ・県内観光関連施設のバリアフリー対応や情報発信の支援、観光地へのアクセス道路の整備など、誰もが安心して快適な旅行をするための環境整備を促進する。
- ・空港アクセスバスをはじめ、路線バスや観光周遊バス、タクシー、レンタカー、鉄道、レンタサイクル、さらにはホーバークラフトなどの交通手段の充実に加え、九州M a a Sが実現を目指す交通機関のシームレスな接続により、旅行者の利便性の向上を促進する。
- ・災害などの非常事態において、市町村、DMO及び観光協会等と連携し、WEB等を活用した速やかな情報発信による旅行者や事業者に対する適切な行動促進及び復興段階における風評被害対策を実施する。
- ・観光産業を担う人材育成とネットワークづくりを推進するとともに、観光案内所相互の連携を促進することで、旅行満足度の向上と県内周遊を促す。
- ・県域レベルでのマーケティング機能の強化により、県内観光関連データの蓄積や分析、可視化等による業務効率化と集客・収益性向上への取組を支援する。
- ・本県の強みである「温泉」を生かし、世界に誇れる温泉地づくりを推進する。
- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園などの雄大な自然や六郷満山、宇佐神宮などの歴史的資源を活用した旅行商品の磨き上げを図る。
- ・「おんせん県おおいた」のさらなる認知度向上及び魅力発信を図るため、SNS等の口コミを通じた効果的な情報発信を展開する。
- ・大分県観光の旗振り役であるツーリズムおおいたが、地域の団体や事業者等を牽引する存在となるよう、専門性（マーケティング、マネジメント機能）を強化する。

(7) 先端技術の活用

◆先端技術を活用した新産業創出や地域課題解決の支援

- ・ 県内企業が先端技術の最新動向を学ぶことのできる研究会を設置する。
- ・ 県外企業と先端技術関連スタートアップとのマッチングを行う。
- ・ 県内中小企業が大学などの高等教育機関と連携して研究開発を行う先端技術挑戦プロジェクトに対して支援を行う。

◆宇宙への挑戦

- ・ 大分空港の活用による、水平型宇宙港の実現を図るとともに、宇宙港を核としたエコシステム（経済循環）の創出を推進し、次代を担う人材育成にも取り組む。
- ・ 衛星データを活用した新たなサービスの創出を図る。

4 地域における情報化

◆革新的な情報通信基盤の整備

- ・ローカル5Gなど通信技術の活用によるサービスの創出を促進する。
- ・豊の国ハイパーネットワークの安定的な運用・維持を行うとともに、新たな通信基盤について検討する。
- ・電波の利用に関する不均衡の緩和に向け携帯電話の不感地域の解消を図る。

◆デジタルデバインド（デジタル技術を活用できる人とできない人の間に生まれる格差）の解消

- ・住民が不安なく自ら進んで情報通信機器を活用できるよう、市町村等と連携し、その利便性や安全性について広く周知を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

(1) 基幹的な市町村道等の整備

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第16条の規定に基づき、基幹的な林道に指定された路線を県代行事業として計画的に整備する。

事業名	事業内容	市町村名
林道	新設 7路線 16,740m 宇目蒲江線 幅員5.0m 延長 1,508m ほか6路線	中津市(旧耶馬溪町) 佐伯市、臼杵市、 竹田市、国東市 由布市(旧庄内町)

(2) 国県道等の整備

過疎地域における持続可能な地域社会の形成の基盤となる国・県道等について、計画的に整備を進める。

事業名	事業内容
国道	改良 20工区 46,273m 国道213号(香々地～真玉BP) 幅員11.5m 延長2,830m ほか19工区
県道	改良 46工区 47,713m 豊後高田安岐線(一畑2) 幅員7.0m 延長 880m ほか45工区
県道 (街路)	改良 3工区 2,266m 駅前高市線(豊後大野市三重町) 幅員12.0m 延長 380m ほか 2工区
農道	新設・改良 4路線 14,335m 宇佐第2地区 幅員7.0m 延長7,130m ほか 3路線

(3) 交通手段の確保対策

◆地域の生活交通手段の確保

- ・生活交通路線(路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、離島航路など)の確保・維持に努める。

(4) その他

◆港湾・海岸施設の整備

港湾施設等における機能の強化に向けた取組を進める。

港湾施設等の整備	事業内容
港湾	臼杵港下り松地区 ほか 3港 岸壁（-5.5m）延長140m、ふ頭用地 ほか
海岸	国東港海岸向田地区 ほか 1港 離岸堤N=1基、護岸 延長200m ほか

6 生活環境の整備

◆廃棄物の不法投棄防止

・不法投棄の再発防止に向け、産業廃棄物監視員や監視カメラによる監視を実施するとともに、不法投棄防止用フェンスを設置するなどして生活環境の保全と産業廃棄物の適正処理を図る。

◆地球温暖化対策の推進

・高効率な設備・機器の導入や、断熱・遮熱などあらゆる省エネ・省CO₂技術の活用を推進し、温室効果ガスの排出削減を図るとともに、気候変動により起こりうる様々な影響に適応する対策を実施する。

◆県民運動「グリーンアップおおいた」の推進

・「グリーンアップおおいた」を推進して県民、民間団体、事業者、行政それぞれの行動変容を促進する。

◆水道等の整備

・日常生活に必要な不可欠な水道等について、施設の適切な整備、維持管理により、必要な水質水量を安定的に供給できるよう支援を行う。

◆生活排水処理の取組推進

・計画的な生活排水処理施設の整備を推進するため、地域の特性に応じた生活排水処理手法への見直しを促すとともに、公共下水道等の整備を進める市町村を支援する。

・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進する。

・人口減少や物価高騰による厳しい経営環境において、市町村や事業形態をまたいだ広域的な連携を図り、持続可能な事業運営を目指す。

・公共用水域の水質保全を図るため、小学校への生活排水教室や地域イベントでの啓発活動を実施する。

◆災害被災者住宅再建の支援

・自然災害による被災者の生活及び居住等の早期再建を図る。

◆地域防災力の強化

・自然災害に備えるため、地域防災活動の活性化や避難所の機能強化などを推進する。

・消防力を強化するため、非常備消防である消防団員等の確保対策を推進する。

◆強靱な県土づくりの推進

- ・河川改修や安岐ダム再生など抜本的な治水対策や河床掘削等を推進する。
- ・砂防ダムの整備や急傾斜地崩壊対策など土砂災害対策を推進する。
- ・優先啓開ルート上の橋梁の耐震化や道路のり面对策、岸壁の耐震化や無電柱化を推進する。
- ・市町村が管理する上下水道などライフラインの強靱化を促進する。
- ・住民の迅速な避難を促すため、防災情報の発信強化や啓発活動を実施する。

◆安全で快適な住環境づくりの推進

- ・地震による住宅被害を軽減するため、木造住宅等の耐震化を促進する。
- ・「公営住宅マスタープラン 2020」に基づき、利用しやすい間取りへの変更や老朽化した設備の改修、バリアフリー化など、子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる住環境の整備を進める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

◆子育てしやすい社会づくりの推進

- ・ こども医療費や保育料の減免など子育て世代への経済的支援の充実を図る。
- ・ 幼児教育・保育の提供体制の整備に向けた支援や子育て支援拠点、放課後児童クラブなど地域の子育て支援サービスの充実を図る。
- ・ 処遇改善や修学資金等の貸付け、就職マッチングの強化などにより、保育人材を確保する。
- ・ ICTの活用や保育補助者の配置支援などの働き方改革による保育士の業務の効率化と負担軽減、保育の質の向上を図る。
- ・ こどもの成長と子育て家庭を応援する社会全体の機運醸成を図る。
- ・ 育児休業・育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりを促進する。
- ・ 病児・病後児保育の提供体制を確保するとともに、広域化・ICT化の推進により、利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図る。

◆結婚・妊娠の希望が叶い、こどもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・ 市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の取組を推進する。
- ・ 「OITAえんむす部出会いサポートセンター」の機能の充実を図る。
- ・ 不妊治療費助成制度の充実や「おおいた不妊・不育相談センターhopeful」による相談体制の充実を図る。
- ・ 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上を図る。
- ・ 近隣に産婦人科がない妊産婦も安心して出産できる支援体制の充実を図る。

◆こどもまんなかまちづくりの推進

- ・ 公営住宅において、子育てしやすい間取り・設備への改修を進める。
- ・ 三世代同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームを促進する。
- ・ 都市公園において、誰もが楽しめ、安心して居心地の良いインクルーシブな遊び場づくりを進める。
- ・ 通学路の危険箇所解消など、こどもが安全で快適に通行できる交通環境を整備する。

◆児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進

- ・ 市町村要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と見守り体制を強化し、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応から、施設等で養育されているこどもの家庭復帰や自立に至るまで切れ目のない支援を実施する。
- ・ 家庭養育優先原則のもと、里親制度の充実や児童養護施設の小規模化等を推進し、

家庭に代わる養育の充実を図る。

◆様々な困難を抱えるこどもたちへの支援

- ・市町村や関係者等と連携しながら、こども食堂や児童育成支援拠点の設置を促進し、こどもの居場所づくりの支援を推進する。
- ・市町村や学校と連携し、ヤングケアラーの現状把握に努めるほか、民間団体等とも連携し、食事提供や学習支援など家庭訪問を通じた取組の充実を図る。また、早期発見・早期支援につなげるため社会的認知度のさらなる向上を図る。
- ・ひとり親家庭の親等に対し、就業支援や経済的支援を行い、生活の安定と向上を図るとともに、こどもへの教育・生活の支援を行うなど、総合的な対策を推進する。

◆みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命を延伸させるため、県民参加型の健康づくり運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大により、健康無関心層も含めた働く世代の心身の健康づくりを支援する。
- ・特定健診・がん検診の受診率向上を図るほか、データヘルスに基づく糖尿病性腎症重症化予防や循環器病などの生活習慣病対策を推進する。

◆高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、介護予防や自立支援・重度化防止のほか、生活支援サービス、介護サービス、医療・介護連携等の充実に取り組むなど、地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- ・介護従事者の負担を軽減し、離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援するほか、介護のしごとの魅力発信等により、介護人材の新規参入を促進する。
- ・高齢者が安全・安心に暮らせる住まいを確保するため、公営住宅のバリアフリー化を進める。

◆障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、障がい者に対する理解促進・権利擁護の推進、サービス提供基盤の整備、相談支援体制の強化、社会参加や交流活動の推進等に取り組む。
- ・障がい者雇用を促進するため、雇用支援アドバイザーによる企業とのマッチング支援や定着支援アドバイザーによる就職後の職場定着の支援を行うほか、福祉施設からの一般就労等を推進する。
- ・歩道の段差解消や多目的トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備やバリアフリー化を進める。

◆誰もが共に支え合い、一人ひとりが生きがいや役割を持って暮らすことのできる地域共生社会の実現

- ・住民や多様な主体が自ら参画し地域の課題解決を図る活動を推進するとともに、市町村や社会福祉協議会などの支援機関が協働して、住民が抱える様々な課題に対応する包括的な支援体制の構築に取り組む。
- ・こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動や、地域・住民による支え合い活動を推進する。
- ・住宅確保要配慮者の住まいや生活の相談に対応できる市町村ごとの居住支援協議会を設立するなど居住支援体制の充実を図る。
- ・地域に暮らす住民の孤立防止のため、居場所（サードプレイス）づくりを推進する。

8 医療の確保

(1) 無医地区対策

◆病院・診療所の整備

・へき地医療拠点病院の設備整備及びへき地診療所の施設・設備整備に対する助成により、無医地区等の医療を支える病院・診療所の診療機能の向上を図る。

◆患者輸送車の整備

・市町村等が行う患者輸送車の整備及び無医地区等からの患者輸送車運行に要する経費の助成により、無医地区等の患者輸送体制の整備を図る。

◆巡回診療

・無医地区等への巡回診療を行うへき地医療拠点病院の巡回診療車の整備及び巡回診療に要する経費に対する助成により、無医地区等における医療の確保を図る。

(2) その他の医療の確保

◆医師確保対策

・自治医科大学及び大分大学医学部地域枠制度により、地域医療を担う医師の確保を図る。

・県内で後期研修を行う医師に対して研修資金を貸与する。

・大分大学に設置した地域医療支援センターにおいて、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師及び医学生への情報発信・相談支援を行い、医師の育成・県内定着を推進する。

◆広域救急医療体制の整備（ドクターヘリの運航確保）

・過疎地域に住んでいても適切な医療が受けられるよう、大分県ドクターヘリ、大分県防災ヘリ、福岡県ドクターヘリの3機による迅速な広域救急医療体制の充実を図る。

◆看護職員の養成

・県内の看護師等養成所の運営費を補助するとともに、看護師等養成所の学生に対して修学資金を貸与する。

・大分県立看護科学大学において、保健・医療・福祉サービスを担う資質の高い看護

職員の確保を図るため、大学院における教育研究体制を整備し、その運営を行う。

◆**看護職員の確保・定着**

- ・早期離職防止及び看護の質の向上を図るため、各医療機関における「新人看護職員等研修ガイドライン」に基づく新人教育研修体制の整備を推進する。
- ・「看護の地域ネットワーク推進会議」において、看護職員が医療機関の枠を越えて連携し、それぞれの地域特性を踏まえた看護職員の確保・定着対策を総合的に推進する。

◆**潜在看護職員の就業促進**

- ・潜在看護職員の就業促進を図るため、職業紹介事業や就業相談、復職支援のための研修等を実施する。

◆**オンラインを活用した診療の普及**

- ・離島やへき地における受診機会の確保のため、新規参入や受入拡大を行う医療機関への機器整備に対する助成を行うとともに、県民に対する普及啓発を図る。

9 教育の振興

◆学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動を充実させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力の向上を目的とした、問題データベース等の活用を促進する。
- ・高校では、生徒の多様な能力や適性、興味・関心等に応じた学びを実現し、生徒一人一人が挑戦する意欲を持ち、自己実現に向けて能力・適性等、可能性を最大限に発揮することができるよう、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る。
- ・道徳教育の充実のため、答えが一つではない道徳的な課題について、指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づき、教育活動全体を通じて取り組む。
- ・読書活動、体験活動を充実させるため、全校一斉読書や教科指導における学校図書館の活用促進や、「協育」ネットワークや地域人材等を活用する。
- ・体育専科教員等が中心となり、運動が好きな児童生徒を増やし、運動の日常化、体力の向上につなげていく。また、部活動の地域展開を推進するため、県内大学生を対象とした指導者養成プログラムの実施などにより、指導者人材バンク「クラサポおおい」への登録拡大を進め、指導者の確保と質の向上に取り組む。
- ・中・高が連携した学びや地域の自治体・企業等と連携した学びなど、外部との連携による協働的な学びを実践し、多くのこどもに選ばれ、地域や企業等に認知される学校づくりに向け、SNS等の活用により、県内外へ魅力を発信していく。

◆社会の変化に対応する教育の展開

- ・実社会や実生活との関わりにおいて、自己の在り方や生き方を考えながら、自ら課題を発見し解決していくための資質・能力の育成に向けた、探究学習や、STEAM教育など教科等横断的な学習を充実させるとともに、AIやVRなど先端技術の活用を促進する。
- ・海外の大学との遠隔講座や国際機関等と連携した、双方向型オンラインプログラムによる英語で世界とつながる機会の充実や、外国語指導助手（ALT）や県内大学在籍の留学生、海外生徒等との国際交流などによる異文化理解の促進を図る。
- ・大分県版「未来をえがくキャリア・ノート！」の活用等による、各学校段階を通じた系統的・体系的なキャリア教育の充実を図るとともに、社会見学（小学校）や職場体験（中学校）、インターンシップ（高校）の実施や、産業人材の活用など、産業界等との連携による探究的な学びを推進する。

◆安全・安心で質の高い教育環境の確保

- ・いじめの早期発見・早期対応のため、定期的なアンケート調査や面談調査による、状況把握の徹底、教育支援センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した保護者向け相談支援を充実させる。
- ・校内教育支援ルーム等における学習、ICTを活用した自宅学習など、不登校児童生徒に対する個に応じた効果的な支援の充実や、学びの多様化学校における取組など好事例を県内へ発信する。
- ・子どもたちが、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、各学校における「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の継続的な見直し・改善を行う。また、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」等に基づく、警察や道路管理者等との連携による通学路の安全対策を推進する。
- ・「教育庁所管県有建築物保全計画」に基づく計画的・効率的な長寿命化や省エネ化、バリアフリー化等による安全・安心な教育環境の整備・充実に取り組む。
- ・日本語指導支援員や日本語指導アドバイザーを派遣し、外国人児童生徒等に対する小中学校等での日本語指導を充実させる。
- ・先端技術を活用した教育を推進するため、教育活動や校務における生成AIの活用に向けた、効果的な教育実践の創出やICT教育サポーターの育成による、ICTを効果的に活用した授業づくりを支援する。
- ・どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供するため、遠隔授業等を実施する。

◆信頼と対話に基づく学校運営の実現

- ・分野横断的な教育課題の解決に向けた、養護教諭や学校事務職員、スクールカウンセラー等の専門職の適切な役割分担と、福祉・警察等関係機関との連携を強化する。
- ・地域コミュニティの活性化に向け、放課後や休日のこどもの体験活動・学習支援、登下校の見守りなど、こどもの学びの支援への参画・協働を促進するとともに、「おおいた教育の日」を契機とした学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。
- ・地域と連携・協働した魅力ある高校づくりに向け、すべての県立高校において学校運営協議会を設置する。
- ・教職員としての幅広い視野や能力の伸長に向けた「大分県公立学校教員育成指標」に基づく計画的・体系的な研修を充実させるとともに、全県的な教育水準の維持向上に資する人事異動・人事交流を推進する。

◆私学教育の振興

- ・私立学校の運営費の一部を補助することにより、私学教育の振興を図る。

◆共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・地域コミュニティの活性化に向けた学習講座や地域活動の支援等を通じた、公民館等の学びの拠点化を推進する。
- ・個人の学びの成果をこどもの学習支援等地域活動につなぐ、コーディネーターの養成・確保に取り組む。
- ・「協育」ネットワークを基盤とした、こども会や青年団、女性団体、PTAなどの各種団体や福祉・医療・産業などの各種領域との連携強化を図る。
- ・家庭教育支援チームの設置などにより、多様な能力・経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進を図るとともに、「親の学びプログラム」など、学習教材等の提供を通じた家庭教育への理解促進を図る。

◆青少年の健全育成

- ・学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境づくりと、多様な地域人材が活躍する地域コミュニティの活性化を一体的に進める。
- ・健全で心豊かな青少年を育むため、県民総参加による取組を推進する。

10 集落の整備

◆ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

- ・単独の集落では取組が難しい様々な課題を解決するため、複数の集落で支え合うネットワーク・コミュニティの構築を推進する。
- ・住み慣れた地域に住み続けたいという県民の思いを叶えるため、市町村と連携し、担い手確保や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保に向けた支援、また、移動や買い物支援、高齢者の見守りといった地域の活動に対する支援に取り組む。

◆地域を支える道づくりの推進

- ・地域のニーズや実情に応じ、2車線改良や1.5車線の道路整備、既存の道路敷を活用した道路改良、防草対策など、様々な手法を用いた道路整備を進める。
- ・越波対策や落石対策など、集落の孤立を防ぐ道路防災対策を進める。

11 地域文化の振興等

◆芸術文化を享受できる機会の充実

- ・地域に根差した芸術文化活動の活性化、および多様な創造表現を可能にする環境を整備する。
- ・デジタル・先端技術を活用した新しい鑑賞方法や体験機会の創出を図る。
- ・未来の芸術文化を担う人材育成へ向けた、こども・若者の豊かな感性・創造力の涵養および表現機会の拡充を図る。

◆芸術文化の創造性を活かした地域づくり

- ・県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、広範な関係団体や県内各地の様々な芸術文化活動等との連携を推進する。
- ・芸術文化の多分野連携による、観光振興、産業の高付加価値化、ひいては県内各地域の活力を創出する。
- ・文化財の適切な保存・活用に向け、「大分県文化財保存活用大綱」と連動した、市町村の「文化財保存活用地域計画」の認定を促進する。
- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターが実施する、訪問講座や体験学習の機会を充実させる。
- ・文化財の保存技術講習や民俗文化財のデジタル映像化等を通じた後継者の育成や、郷土の伝統・文化等に関する学びを通じた、豊かな創造性や感性、愛郷心等の育成に取り組む。

◆ライフステージに応じた県民スポーツの推進

- ・実施方法の工夫・改善や効果的な広報などを通じて、多世代の県民が参加できるスポーツイベントを充実させる。
- ・健康アプリや体力測定会など、職場、地域、関係団体等が連携した、働く世代に対する運動・スポーツの実施機会の充実、イベントやサークル等に関する情報提供に取り組む。
- ・広域スポーツセンターを核とした、クラブマネージャーや公認指導者等の多様な人材の育成やクラブ間連携の強化などを通じた、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図る。
- ・障がいのある人など、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった人がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実を図る。

◆スポーツによる地域の元気づくりの加速

- ・国際自転車ロードレース「ツール・ド・九州」等の国際スポーツ大会の開催に向け、さらなる誘致強化に取り組む。
- ・国内のトップアスリート等の合宿で訪れた選手と地域住民との交流の場づくりを実施する。
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツを支援する。
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくりを実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

◆地域の強みを生かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

・カーボンニュートラルの実現に向けて、地熱・温泉熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進と県内企業の関連機器・システムの開発から販路開拓の取組を支援する。

・水素の製造から輸送・利用までを県内で一貫して行う「大分県版水素サプライチェーン」の構築により、大分モデルによる地産地消の水素社会の実現を目指す。

◆環境・景観・地域との調和

・自然環境や景観、生活環境との調和や、地域との共存共栄を前提とした再生可能エネルギーの導入を図る。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

◆過疎地域の持続的発展に関する施策

- ・過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を実現する。

◆地域の活性化

- ・地域活力の維持・発展を図るため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや地域資源の掘り起こし等の取組を支援する。

◆NPOの育成及び協働の推進

- ・専門家の派遣やニーズに応じた研修・講座の充実によるNPOの育成や、地域課題の解決に向けて多様な主体が連携して取り組む協働を進める。

◆男女共同参画社会の実現

- ・「おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指し、全年代を対象とした事業を実施する。

◆社会インフラ等の老朽化対策

- ・長寿命化計画に基づき、定期的な点検・診断により健全性を確認するとともに、早期措置段階の補修を優先しつつ、予防保全段階の補修にも着手し、持続可能なインフラメンテナンスに取り組む。
- ・新技術等をさらに活用し、点検や調査業務の効率化と補修工事の生産性向上を図る。
- ・「市町村支援検討会議」の開催による県と市町村の連携強化や、点検・補修に関する研修会の開催による市町村職員の技術力向上など、市町村のインフラ維持管理業務を支援する。

14 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

◆大分県過疎地域等政策支援員（集落の整備）～ 令和4年度から配置 ～

・過疎地域の課題解決を図るため、地域住民や市町村と連携して、自立・持続型ネットワーク・コミュニティの構築を推進する。

《業務内容》

市町村に対する集落対策方針の策定支援や集落における組織の設立・運営に関する支援等を行う。

《業務対象地域》

過疎地域その他条件不利地域を有する市町村

(大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町)

※詳細については、「大分県過疎地域等政策支援員設置要綱」に記載

15 過疎地域市町村に対する行財政上の援助

a 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

事業名 (所管課)	事業内容
おおいた移住定住促進事業 (おおいた創生推進課)	本県への移住を促進するため、市町村と連携して、移住支援金等による経済的支援を行う。

b 産業の振興

事業名 (所管課)	事業内容
【農業】	
大規模園芸団地整備促進事業 (農林水産企画課)	大規模園芸団地の整備を推進するため、モデル団地の整備など計画的な団地化に向けた推進体制を構築し、市町による園芸団地化プランの作成を支援する。
おおいたの有機産地等拡大促進事業 (地域農業振興課)	持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機野菜等の生産・販売に取り組む産地を育成する。
環境に配慮した農業定着化推進事業 (地域農業振興課)	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業生産活動を支援する。
スマート農林水産業普及高度化支援事業 (地域農業振興課)	中核的経営体の育成を推進するため、導入効果の高いスマート機器の導入を支援する。
産地が取り組む就農支援研修等強化事業 (新規就業・経営体支援課)	産地自らが将来の担い手を確保・育成するために策定する「産地担い手ビジョン」に基づき設置されるファーマーズスクールや就農学校の設置・運営に係る経費等を支援する。
農業次世代人材投資事業 (新規就業・経営体支援課)	就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（就農時50歳未満）に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、給付金を交付する。

<p>新規就農者経営発展支援事業 (新規就業・経営体支援課)</p>	<p>新規就農者等による円滑な経営継承及び早期の経営発展を図るため、機械・施設の導入等を支援する。</p>
<p>新規就農者負担軽減対策事業 (新規就業・経営体支援課)</p>	<p>新規就農者の経営安定を図るため、国の農業経営収入保険制度の対象とならない就農初期の収入補てんを行う。</p>
<p>農業子育て応援・女性活躍促進事業 (新規就業・経営体支援課)</p>	<p>農業の未来を担う就農者を確保するため、子育て世帯の農業と育児の両立を支援するとともに、女性が働きやすい環境づくりに取り組む経営体を支援する。</p>
<p>企業等農業参入推進事業 (企業参入・支援室)</p>	<p>県農業の再生には、既存の農業者及び法人をさらに育成するとともに、異業種等から新たに農業に参入する経営体を確保する必要があることから、県内外からの企業の農業参入を積極的に推進することにより、力強い経営体を確保・育成する。</p>
<p>食品企業連携産地拡大推進事業 (企業参入・支援室)</p>	<p>農商工連携による農林水産物の付加価値額向上を図るため、産地と県内外の食品・加工企業が連携した取組を支援する。</p>
<p>遊休農地再生活動支援緊急対策事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地の活用を促進するため、地域における遊休農地の実態調査や遊休農地活用計画の策定、再活用に適した作物の選定、援農ボランティアとともに実施する解消活動や農業者組織自らが行う解消作業に対する支援並びに再活用のための土地条件整備を実施する。</p>
<p>直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>中山間地域の農業者の販売額を増やし、生産農業所得の向上を図るため、地産地消の拠点である直売所の販売拡大等により、農産物の県内消費の拡大を推進する。</p>
<p>中山間地域等直接支払事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>中山間地域等における農業の生産条件に関する不利を補正し、自立的かつ継続的な農業生産活動の維持・増進を図るため、中山間地域等の農業生産及び多面的機能の確保に資する活動に対して直接支払を実施する。</p>

<p>次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>持続可能な地域農業を確立するため、集落営農組織等の人材の育成・確保に向けた収益力の強化や、経営継承・法人合併などによる組織体制の再編を支援する。</p>
<p>水田農業産地力強化対策事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>消費者ニーズに応じた水田作物の生産・供給体制を強化するため、米及び麦・大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稻品種への転換や乾田直播栽培の導入を支援する。</p>
<p>水田農業構造改革推進事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>生産者の所得向上と経営安定を図るため、国の経営所得安定対策等制度を活用し、市町に設置する地域農業再生協議会に対する活動支援・指導及び水田畑地化に向けた取組を支援する。</p>
<p>農地中間管理推進事業 (水田畑地化・集落営農課)</p>	<p>担い手への農地集積と集約化により、農地利用の高度化を図るため、農地の中間的な受け皿である農地中間管理機構の運営及び農地利用の姿を明確化した地域計画を策定する市町を支援する。</p>
<p>おおいた園芸産地づくり支援事業 (園芸振興課)</p>	<p>地域特性を活かすとともに、マーケットに対応した園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援する。</p>
<p>園芸基幹品目生産拡大推進事業 (園芸振興課)</p>	<p>園芸基幹品目の生産拡大を図るため、企業等の円滑な参入や品目ごとの課題解決に向けた取組等に対して支援する。</p>
<p>園芸基幹品目産地づくり加速化事業 (園芸振興課)</p>	<p>マーケットニーズが高く、企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の産地拡大を加速させるため、認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援する。</p>
<p>園芸産地づくり計画策定・推進事業 (園芸振興課)</p>	<p>マーケットニーズに即した園芸産地を育成するため、市町が行う「園芸産地づくり計画」の策定及び推進に関する取組に対し助成する。</p>

<p>中山間地域花木類導入促進事業 (園芸振興課)</p>	<p>中山間地域における農地の遊休化防止や、省力的管理を図るため、生産者団体等が行う花木類の新植等の取組を支援する。</p>
<p>活動火山防災営農施設整備事業 (園芸振興課)</p>	<p>阿蘇山の噴火に伴う降灰により、周辺地域において農作物に対する被害が発生し、農業経営に影響を及ぼす事態となっている。これに対処するため、防災営農施設整備を実施し、農業者の経営安定と火山周辺地域の農業の維持発展を図る。</p>
<p>肉用牛施設整備総合対策事業 (畜産技術室)</p>	<p>肉用牛農家の経営強化を図るため、新規担い手や既存の経営体が行う生産基盤整備や規模拡大に向けた畜舎等の新設・増築、生産性向上のための飼養環境改善に要する施設整備等を支援する。</p>
<p>肉用牛生産基盤拡大支援事業 (畜産技術室)</p>	<p>肉用牛の生産基盤を強化するため、新規担い手や既存の経営体が行う生産基盤整備や規模拡大に向けた畜舎等の新設・増築、生産性向上のための飼養環境改善に要する施設整備等を支援する。</p>
<p>酪農経営生産性向上対策事業 (畜産技術室)</p>	<p>国際化の進展に対応可能な生産性の高い酪農経営体制を構築するため、後継牛の能力向上や飼養管理対策に加え、繁殖改善対策の取組を支援する。</p>
<p>基幹水利施設管理事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>国営土地改良事業により造成された大規模で公共性が高い基幹水利施設のうち、市町村が管理するものについて、その適正管理に要する費用を助成する。また、農業用ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組に対して支援を行う。</p>
<p>土地改良施設維持管理適正化事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>老朽化した土地改良施設の適正な維持管理を図るため、定期的実施する整備補修に対して助成する。</p>
<p>国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型、操作体制整備型) (農地・農村整備課)</p>	<p>国営造成施設又はこれと一体不可分な県営造成施設を管理する土地改良区等を対象に地域住民等の参画による管理体制の強化や補完的な施設の整備を行う。</p>

<p>基幹水利施設保全対策事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>国営、県営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、揚排水機場、幹線水路等の基幹的な農業水利施設の機能保全を図るため、施設診断や整備計画の作成、対策工事、突発的の事故に対する緊急工事を実施する。</p>
<p>地域農業水利施設保全対策事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>団体営事業等により造成された農業水利施設の機能保全を図るため、整備計画の策定や対策工事、突発的の事故に対する緊急工事を実施する。</p>
<p>小水力発電施設整備事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>土地改良施設等の維持管理費の節減及び二酸化炭素の排出削減を図るため、水路やダム等の農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を行う。</p>
<p>農業農村多面的機能支払事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>農業の振興にとって最も基礎的な資源である農地や農業用水路、農道等の保全を図るため、農家以外の地域住民を含めた活動組織による共同活動に対して支援する。</p>
<p>農業経営高度化支援事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>担い手への農地集積等を促進するため、地域計画のうち目標地図に位置づけられた中心経営体への農地集積状況に応じ、基盤整備事業（経営体育成基盤整備事業・水田畑地化推進基盤整備事業・農業水利施設保全合理化事業）に係る地元負担の軽減を図る。</p>
<p>農業体質強化基盤整備促進事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>地域の特性に応じた園芸品目等の産地化を図るため、農地の簡易整備や小規模な水路の改修等、きめ細かな整備を実施する。</p>
<p>農道保全対策事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>農業生産や物流、住民の生活に不可欠なインフラである農道の老朽化が進展し、今後、更新需要の急激な増加が予想されることから、更新整備や整備水準の向上を図ることに加え、施設の点検・診断による予防保全的な対策を行うなど、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図り、農道ストックの有効活用を推進する。</p>
<p>中山間地域総合整備事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>中山間地域の特色を生かした農村の振興を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に実施する。</p>

<p>防災重点農業用ため池等調査 計画事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>築造後の経年変化等により脆弱化し、放置すれば災害の発生あるいは、周辺の農地・農業用施設・公共施設・人家・人命等に被害を与えるおそれのある農業用施設（ため池・用排水施設等）について、これらの被害を未然に防止するため、施設の整備・点検等を行う。</p>
<p>防災重点農業用ため池等整備 事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>「ため池工事特措法」に基づき指定された防災重点農業用ため池等について、決壊による下流への被害の未然防止を図るため、ため池の改修や廃止を行う。</p>
<p>農業用ため池等緊急対策事業 (農地・農村整備課)</p>	<p>地震や豪雨等で被災した農業用ため池等において、さらなる被害拡大を防ぐため、応急対策工事を行う。 また、農業用ため池等の貯水能力を回復するため、緊急浚渫推進事業を活用し、ため池や貯水能力を有する土地改良施設の浚渫を行う。</p>
<p>【林業】</p>	
<p>林業事業体強化推進事業 (林務管理課)</p>	<p>主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能機械の導入等による業務の省力化や人材育成などを支援する。</p>
<p>林業新規参入者総合支援事業 (林務管理課)</p>	<p>林業経営等を担う人材を確保・育成するため、(公財)森林ネットおおいたが行う「おおいた林業アカデミー」受講者への給付金や林業事業体が行うOJTの研修に支援する。</p>
<p>林業専用道整備促進事業 (林務管理課)</p>	<p>効率的な森林整備を推進するため、森林施業に特化した「林業専用の道」の開設を支援する。</p>
<p>林業再生県産材利用促進事業 (林産振興室)</p>	<p>県産材の需要拡大と製品加工の低コスト化を図るため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進の取組等を実施する。</p>
<p>木造建築物等建設促進総合対 策事業 (林産振興室)</p>	<p>県産材の利用促進を図るため、非住宅建築物の木造化・内装木質化を支援するとともに、県産材を活用した木造建築物の普及に取り組む。</p>

<p>しいたけ増産体制整備総合対策事業 (林産振興室)</p>	<p>大分県産しいたけのさらなる品質向上と生産量の増大を図るため、生産現場の合理化、省力化、低コスト化に向けた生産基盤の整備や生産施設の近代化(平地化・施設化)を支援する。</p>
<p>乾しいたけ新規参入者支援事業 (林産振興室)</p>	<p>日本一と言われる本県の乾しいたけ生産技術の継承を図るため、しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生に給付金を交付するとともに、生産施設の整備に要する経費に対して助成する。</p>
<p>優良竹林化・利活用推進事業 (林産振興室)</p>	<p>県土の保全及び竹資源の有効活用を図るため、管理放置された荒廃竹林での竹林整備の取組を支援し、竹材・タケノコ生産地として持続的管理が見込める竹林の再生、竹チップ・竹炭等の利活用を推進する。</p>
<p>環境緑化推進事業 (森との共生推進室)</p>	<p>緑豊かな住み良い県土を創造するため、第6次大分県緑化基本計画(令和5年度～令和14年度)に基づき、総合的な環境緑化施策を推進する。</p>
<p>鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)</p>	<p>野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用の各対策を総合的に支援する。</p>
<p>【水産業】</p>	
<p>海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業 (漁業管理課)</p>	<p>全国豊かな海づくり大会を契機とした県産水産物の消費拡大を図るため、県民の関心の高まりを次世代へ継承する取組を実施するとともに、新たな販路開拓に向けた取組を支援する。</p>
<p>豊かな海を活用したカキ類等養殖拡大推進事業 (水産振興課)</p>	<p>シングルシードカキ養殖への新規参入者に対して養殖資材導入の助成を行い、普及・拡大を推進する。</p>
<p>沿岸漁場基盤整備事業 (水産振興課)</p>	<p>本県沿岸水域の漁業生産力の維持・増大及び漁場環境の保全を図るため、魚礁、増殖場及び養殖場の調査・整備や漁場保全の取組を実施する。</p>

<p>沿岸漁業振興特別対策事業 (水産振興課)</p>	<p>水産業の活性化、振興を図るため、漁業者の様々なニーズに応えた漁場整備や省力化・効率的な漁業近代化施設、流通・加工施設等を整備する。</p>
<p>離島漁業再生支援交付金事業 (水産振興課)</p>	<p>これまで本県水産業の前線基地として、漁場や海域環境を管理・保全してきた離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を生かした新たな取組などの漁業再生活動を支援し、離島の水産業・漁村が有する多面的機能の維持・増進を図る。</p>
<p>陸上養殖生産安定対策事業 (水産振興課)</p>	<p>陸上養殖業において、近年の高水温化に対応していくため、飼育水の貧酸素を改善できる機器の導入支援を行う。</p>
<p>水産流通基盤整備事業 (漁港漁村整備課)</p>	<p>水産物の流通拠点として、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する岸壁等の整備を行う。</p>
<p>水産生産基盤整備事業 (漁港漁村整備課)</p>	<p>浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と密接に関連する漁港施設を整備する。</p>
<p>水産物供給基盤機能保全事業 (漁港漁村整備課)</p>	<p>整備後の施設の老朽化に対し、施設管理を体系的に捉えた計画的な取組により、施設の長寿命化を図りながら更新コストの平準化・縮減を図る。</p>
<p>漁港施設機能強化事業 (漁港漁村整備課)</p>	<p>漁港の安全対策と漁業活動への影響を軽減させるため、近年の高潮、波高の増大や自然災害の発生状況に予防的対策を講じること等も含め、漁港施設の機能強化を効果的に実施する。</p>
<p>漁港機能増進事業 (漁港漁村整備課)</p>	<p>漁港のストック機能の最大化を図りつつ、海業を推進し漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図る。</p>
<p>地方創生港整備推進交付金事業 (漁港漁村整備課)</p>	<p>地域再生計画に基づき、地方港湾と連携した施設整備を行い、安全で効率的な漁業活動の推進を図る。</p>

地域水産物供給基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図る。
漁港海岸保全施設整備事業 (漁港漁村整備課)	海岸地帯の背後集落を高潮、波浪又は津波による被害から守るとともに、海岸保全施設の長寿命化を図るため、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進する。
【企業誘致】 工業団地開発推進事業 (企業立地推進課)	企業立地の促進を図るため、工業用地等を整備する市町村等に対し、基盤整備に要する事業への助成や用地先行取得に係る借入金等の利子補給を行う。
サテライトオフィス誘致推進事業 (企業立地推進課)	サテライトオフィスへのIT関連企業等の誘致を推進するため、進出を希望する企業とのマッチングを行うとともに、企業が条件不利地域に進出する際の人材確保に対する支援を行う。

c 地域における情報化

事業名 (所管課)	事業内容
電気通信格差是正事業 (デジタル政策課)	地域間の情報格差を是正するため、携帯電話が通じない地域において、携帯電話の基地局施設を整備する市町村に対して補助する。

d 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

事業名 (所管課)	事業内容
生活交通路線支援事業 (地域交通・物流対策室)	通院・通学等に必要生活交通を確保するため、市町村が補助する民間バス路線及び市町村が運行するコミュニティバス等に対して運行費の一部を助成する。
離島航路対策費 (地域交通・物流対策室)	島民の生活に必要な不可欠な公共交通手段である離島航路を維持するため、離島航路の運航欠損額の一部を助成する。
地域公共交通DX促進事業	地域公共交通の運転手不足に対応し、公共交通を維持

(地域交通・物流対策室)	していくために、市町村が実施する自動運転実証事業に係る費用の一部を助成する。
--------------	--

e 生活環境の整備

事業名 (所管課)	事業内容
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 (循環社会推進課)	不法投棄物の撤去を実施し、フェンス等の設置により再発防止を図るとともに、市町村が行う不法投棄対策事業に対して支援を行う。
小規模集落等水源整備支援事業 (環境保全課)	公営水道の整備が困難な小規模集落等における水量、水質の問題解決を図る市町村に対して支援を行う。
大分県災害被災者住宅再建支援事業 (防災対策企画課)	自然災害による被災者の早期生活再建を図るため、市町村が実施する生活及び居住の継続支援に要する経費の補助を行う。
防災・減災対策加速化支援事業 (防災対策企画課)	災害に強い人づくり・地域づくりを推進するため、市町村等が行う避難所の環境改善や地域の防災活動、孤立可能性集落における防災対策に要する経費の補助を行う。
消防力強化推進事業 (消防保安室)	消防力を強化するため、市町村が非常備消防である消防団員等の確保対策に要する経費の補助を行う。
生活排水処理施設整備推進事業 (公園・生活排水課)	(1) 合併処理浄化槽転換促進事業 浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施する市町村に対して、施設整備に要する経費の一部を補助する。 (2) 生活排水処理施設整備推進事業交付金 下水道事業、農業・漁業集落排水施設整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業を実施する市町村に対して、施設整備に係る地方債の償還を確保するための基金の積立財源として、目標とする生活排水処理率に応じた交付金を交付する。
市町村営急傾斜地崩壊対策事業 (砂防課)	市町村が実施する保全対象家屋が1～4戸の急傾斜地崩壊対策事業において、工事費の一部を補助する。

土砂災害避難促進事業 (砂防課)	市町村が作成する土砂災害に対するハザードマップの作成・配付経費の一部を補助する。
住宅耐震化総合支援事業 (建築住宅課)	木造住宅の耐震性の向上等を図るため、耐震診断及び耐震改修や道路等に面する危険性の高いブロック塀等の除却を行う所有者が負担する経費を補助する市町村に対して支援を行う。

f 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名 (所管課)	事業内容
大分にこここ保育支援事業 (こども未来課)	第2子以降の3歳未満児の保育料を全額免除する市町村に対して補助する。
保育環境向上支援事業 (こども未来課)	保育人材を確保するため、高校生向けの出前講座や福岡での就職イベント等を実施するとともに、業務効率化などの働き方改革に取り組む保育施設を支援する。
地域子ども・子育て支援事業 (こども未来課)	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等における延長保育や一時預かりなどの子育て支援事業を実施する市町村に対して助成する。
病児保育充実支援事業 (こども未来課)	安心して病気のこどもを預けられる環境を整備するため、病児保育を実施する市町村に対して助成するとともに、病児保育の広域化・ICT化を推進し、利用者の利便性と施設運営の効率化を図る。
伴走型出産・子育て応援事業 (こども未来課)	全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠届出時からの伴走型相談支援の充実や妊娠・出産を届け出た妊産婦・子育て世帯へ経済的支援を行う市町村に対して助成する。
放課後児童クラブ施設整備事業 (こども未来課)	放課後にこどもが安全で健やかに生活する場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対して助成する。

<p>不妊治療費助成事業 (こども未来課)</p>	<p>不妊治療費の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療のうち保険適用治療と併せて先進医療を行う夫婦に対して、市町村と連携しながら自己負担が概ね3割となるよう助成するとともに、不妊・不育を心配する夫婦に対して早期の検査受診を促すため、検査費用を助成する。</p>
<p>妊産婦健診等支援事業 (こども未来課)</p>	<p>近隣に産科医療機関のない妊産婦が安心してこどもを産むことができるよう、健診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対して助成する。</p>
<p>こども医療費助成事業 (こども未来課)</p>	<p>子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、こども医療費を軽減する市町村に対して助成する。</p>
<p>こどもの居場所づくり推進事業 (こども・家庭支援課)</p>	<p>要支援児童等に対する食事の提供、生活習慣の形成、学習・体験活動等の支援を実施する市町村へ助成する。</p>
<p>ひとり親家庭等医療費助成事業 (こども・家庭支援課)</p>	<p>ひとり親家庭の親子、父母のない児童の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るため、医療費を補助する市町村へ助成する。</p>
<p>介護サービス基盤整備事業 (高齢者福祉課)</p>	<p>「おおいた高齢者いきいきプラン」に基づいた介護サービス基盤を整備するため、市町村、社会福祉法人等が行う介護サービス施設等の整備に要する経費に対して補助する。</p>
<p>市町村障がい者地域生活支援事業 (障害福祉課)</p>	<p>障がい者にとって最も身近な市町村において、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立や社会参加の促進等を図る。</p>
<p>地域共生社会構築推進事業 (福祉保健企画課)</p>	<p>誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現を図るため、地域住民等が取り組む多世代交流や地域の支え合い活動等を市町村と連携して支援する。</p>
<p>子育て・高齢者世帯リフォー</p>	<p>子育て世帯の住環境の向上や三世代近居・同居の支援、高</p>

ム支援事業 (建築住宅課)	高齢者の暮らしの安心確保を図るため、住宅改修に要する経費を補助する市町村に対して助成する。
------------------	---

g 医療の確保

事業名 (所管課)	事業内容
【無医地区対策】	
へき地医療拠点病院設備整備費補助 (医療政策課)	へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備に要する経費に対して補助する。
へき地医療拠点病院運営費補助 (医療政策課)	へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療及びへき地診療所への代診医派遣に要する経費に対して補助する。
へき地診療所施設整備費補助 (医療政策課)	へき地診療所として必要な診療部門、医師及び看護師住宅の整備に要する経費に対して補助する。
へき地診療所設備整備費補助 (医療政策課)	へき地診療所として必要な医療機器の整備に要する経費に対して補助する。
へき地診療所運営費補助 (医療政策課)	へき地診療所の運営経費に対して補助する。
へき地患者輸送車整備費補助 (医療政策課)	無医地区等を有する市町村等の患者輸送車の整備に要する経費に対して補助する。
へき地患者輸送車運行事業費補助 (医療政策課)	市町村等が行う無医地区等からの患者輸送車運行に要する経費に対して補助する。
へき地巡回診療車整備費補助 (医療政策課)	へき地医療拠点病院の巡回診療車の整備に要する経費に対して補助する。
国保へき地診療所設備整備事業 (県民健康増進課)	国保へき地医療診療所における医療機器等の設備整備に要する経費に対して補助する。

h 教育の振興

事業名 (所管課)	事業内容
地域と学校の連携・協働体制構築事業 (社会教育課)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会を置く学校)の導入・充実に向けた取組と、幅広い地域の方々の参画により、こどもたちの豊かな人間性を育み、地域を創生する学校内外における活動である「地域学校協働活動」の一体的推進を支援する。

i 集落の整備

事業名 (所管課)	事業内容
持続可能な地域づくり推進事業 (おおいた創生推進課)	住み慣れた地域に住み続けたいという県民の希望を叶えるため、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決等に要する経費に対し市町村と連携して助成する。

j 地域文化の振興等

事業名 (所管課)	事業内容
デジタルを活用した文化財保存活用推進事業 (文化課)	文化財の保存・活用を推進するため、県内の文化財のデジタル化及び配信を行うことで、地域の魅力発信に取り組む。

k 再生可能エネルギーの利用の推進

事業名 (所管課)	事業内容

1 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

事業名 (所管課)	事業内容
地域未来創造総合補助金 (おおいた創生推進課)	人口減少が急速に進む中、魅力ある地域を未来へ継承するため、魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援する。